

令和7年度第1回浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 令和7年8月4日(月) 14時10分～15時15分

2. 開催場所 浦安市役所 庁舎4階災害対策本部室

3. 出席者

1) 委員

12名出席 過半数出席により会議成立

出席者：櫻井委員(会長)、砂上委員(副会長)、佐藤委員、小島委員、張替委員、杉野委員、吉澤委員、大塚委員、笠原委員、下村委員、瀬尾委員、森田委員

欠席者：小原委員、大島委員

2) 事務局

【健康子ども部】山崎部長、宇田川次長

【健康子ども部子ども課】宇田川課長、柿島課長補佐、熊川係長、枝川、山内、鈴木

【健康子ども部保育幼稚園課】高橋課長補佐

【健康子ども部青少年課】三上課長

【健康子ども部母子保健課】手島課長

【健康子ども部子ども家庭支援センター】河口所長

【健康子ども部東野児童センター】高梨所長

3) 傍聴者0名

4. 議事

1) 浦安市子ども・子育て会議について

資料1、2-1、2-2

2) 浦安市子ども・子育て支援総合計画について

3) 令和6年度事業実績報告について

・幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について

資料3

・地域子ども・子育て支援事業(19事業)について

資料4

・次世代育成支援対策関連事業及び子どもの貧困対策関連

資料5

事業評価について

5. 会議経過

1) 第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画及び令和6年度事業実績報告について、事務局から資料3、資料4、資料5に基づく説明後、各委員からの意見・質問は次のとおり

委員：資料5について目標値と実績を比較して評価をしていますが、この評価はどのように設定しているのでしょうか。また、資料5の②産前・産後サポート事業の令和7年度の取組として、アンケートによって評価を行うとありますが、評価指標はどのようにお考えですか。

事務局：資料5の評価に関しては、前年度の目標に対して評価する方法では、融通が利かないケースが多々ありましたので、今年度新たに設定した目標に対する評価を行う方法を取っています。2問目のアンケートの評価指標についてですが、直接これが評価に繋がるかどうかは活動指標が設定されているかに関わってきます。今回のように対象人数を活動指標にした場合、人数が増えれば評価が上がっていきませんが、人数が下がればパーセンテージは下がり、評価も下がってしまいます。そのような場合により良い評価をするために、評価の都合上1つに限定している次第です。

会長：参考にはしますが、アンケートの対象人数だけで評価しているわけではないということですね。

事務局：そのとおりです。

委員：資料5の10ページ、38番、児童育成クラブの整備・充実について、入会申請のあった児童の入会率は100%ということで評価Aになっていると思います。課題の部分で記載がありますが、実際には定員をオーバーしていても、事業者側で何とか受け入れている状況であると思っています。現在は、児童育成クラブと学校、公民館をお借りして活動されています。そうすると子どもたちは移動をしないといけないので、道路を渡って公民館に行く子どももあり、実際は評価Aであっても、課題が多いと思います。このあたりはいかがでしょうか。

事務局：確かに実情としては受け入れのキャパ以上の形で生徒を受け入れている状況です。例えば、当初2,700名の所を3,400名ぐらいとったとしても登所児童数から現状対応可能です。生徒が増えた場合の対応は、基本的に学童クラブは学校に併設していますので、学校側と協議の上、空き教室を利用させていただき対応をしているところであり、公民館の利用という話もありましたがそちらにつきましては、青少年課では現状は取り扱いを行っていないため、運営事業者が任意で対応している状況になっています。

委員：ありがとうございます。事業所、学校頼みにならないように一緒に考えていただけるといいなと思います。よろしくお願いします。

委員：資料5の3ページ、12番、子育てケアプラン作成事業と、資料4、1番、利用者支援事業の子育てケアプラン作成件数の数値が同じになっており、次世代育成支援対策推進事業と地域子ども子育て支援事業に重なりがあるように思います。令和6年度の1,377件は、母子保健型のセクションでケアプランを立てられているものなのか、こども家庭センターとしてサポートプランを作成した件数なのかを教えてください。また、医療的ケア児について、令和7年度にコーディネーターの配置人数の目標値が定められていますが、県の医療的ケア児支援センターとの連携はどのような形でとられているのでしょうか。

事務局：令和6年度子育てケアプランの1,337件については、こども家庭センターのサポートプランとは別になっており、母子保健課でケアプランを3回、立てさせていただいております。妊娠届を出したタイミングで100%近いパーセンテージで作成をし、妊婦のための支援給付として行う8か月以降の面談の際にも作成をしています。最後に1歳の誕生日前後にも作成することで、できる限り切れ目のない支援を行えるよう進めているところです。2点目ですが、医療的ケア児の協議会を立ち上げる際に、ご指導いただくために、千葉県医療的ケア児等支援センター（ぼらりす）に出向いており、情報等をいただいております。また、現在は研修等で関わっているほか、コーディネーターの配置についてなどもご指導いただいているところです。現時点では、事例を通しての関わりや連携には至っていないため、今年度は、支援を求める方の詳細を把握するために、リスト作りを行っています。

委員：2点目の方は、保育や子育て支援にアクセスすることが必要なこどもの受け入れにも関わっており、子育てケアプランの話とも重なります。その方たちに届けることができればありがたいと思いました。

委員：資料4の17ページ、こども誰でも通園制度について、利用定員数200名という形で計上されています。今後の課題にも、保育所や施設に余裕がないことも指摘されています

が、今後の整備はどのように行っていくのでしょうか。また市内のどのような施設が主に担っていくのでしょうか。

事務局：まず、市の直営施設にも展開をするということを予定しております。具体的には保育園、認定こども園の両方で候補の施設の絞り込みを行っています。また、市内の民間事業者が行うものにつきましては、保育園及び幼稚園に限らずこどもを預かる事業で広く実施の可能性がありますので、事業者へ個別に協力を求めていく方針です。ただ、課題に書かせていただきましたとおり、設備あるいは人員面での課題は、深刻な状況になっているところですので、ご協力をお願いしつつ、認定こども園の施設の活用などを段階的に進めていきます。

会長：他には、何かございますか。

委員：資料5、17ページ65番、生活困窮世帯等への学習・生活支援事業についてです。課題が利用率について書かれておりますがどのような周知をされているのでしょうか。そしてどのような子供たちの利用ケースを想定しているのでしょうか。

事務局：生活困窮世帯につきましては、社会福祉課が担当で、本日この場に同席しておりませんので、内容をこちらで確認させていただきます。後日皆様に回答させていただきます。

会長：ほかに質問はございませんか。

本日はこれですべての議題が終わりましたので会議を終了します。